

【研究ノート】

ディプロマ・ポリシーから見た 社会福祉専門職養成課程の学修成果

久保田 祐歌*, 池田 史子**

Learning Outcomes of Social Work Professional Training programs
from the Perspective of the Diploma Policy

Yuka Kubota and Fumiko Ikeda

要 旨

本稿の目的は、社会福祉士を中心とする社会福祉専門職を養成する大学に焦点をあて、学部・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を分析することで、社会福祉専門職を養成する課程において育成されている資質・能力の現状を明らかにすることである。一般に、大学においては、学士課程を通じた力（「学士力」）の育成及び各学問分野の教授が目的とされる。しかしながら、社会福祉士、精神保健福祉士などの社会福祉専門職養成を目的とする社会福祉系学部等の教育課程においては、これらに加え、養成を目指す当該の専門職に必要とされる資質・能力を身につけることも加わる。

本稿では、社会福祉専門職の定義及び専門職性の概念を踏まえ、社会福祉専門職を養成する社会福祉系学部で育成すべきコンピテンシーについての議論を整理する。その上で、ディプロマ・ポリシーのテキスト計量分析を行い、社会福祉専門職を養成する課程において育成されている資質・能力の現状について大学教育改革の動向を踏まえ考察を行った。

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the current situation and issues of Social Work Professional Training Programs by focusing on universities that train social welfare professionals, mainly social workers, and analyzing the diploma policies of faculties and departments that have training programs and award degrees in social welfare or the equivalent. In general, the purpose of a university is to cultivate skills (“Graduate Attributes”) through a bachelor’s course and to teach each academic field. However, in the case of curricula in social welfare faculties that aim to train social welfare professionals such as social workers and mental health social workers, the qualities and abilities to be cultivated are also closely related to the qualities and abilities required for the relevant profession.

In this paper, based on the definition of social welfare professionals and the concept of professionalism, we summarize the discussion on the competencies that should be cultivated in social welfare faculties that

受付日 2022. 9. 9 / 受理日 2022. 11. 30

*関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 / **山口県立大学 国際文化学部 教授

train social welfare professionals, and discuss the current status of the qualities and abilities that are cultivated in courses that train social welfare professionals by conducting a textual analysis of diploma policies.

● ● ○ **Key words** ディプロマ・ポリシー Diploma Policy／社会福祉専門職 Social welfare profession／社会福祉学 Social welfare／資質・能力 Competency

I 研究の背景と目的

1 研究の背景

日本の大学においては、いわゆる「学士力答申」の出された2008年以降、学問分野の知識・スキルとともに、社会で必要となる力を学生が身につけられるカリキュラムや教育方法について、主に専門教育において検討されてきた。なかでも、職業教育、専門職養成を担う学部においては、これらの検討に加えて、専門職として育成すべき資質・能力の育成も課題となってきた。社会福祉士、介護福祉士などの社会福祉専門職養成課程においては、厚生労働省により資格取得に必要な科目が指定されているため、科目設定の自由度が比較的低く、学士課程を通じた資質・能力の育成という点で、非専門職養成課程とは異なる状況に置かれている。こうした学士課程教育としての専門職養成教育についての課題及び論点については、志水（2008、2010）によって指摘されている。

資質・能力の育成という観点から見た大学教育改革の動向としては、2016年の学校教育法施行規則の改正により、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定と公表が義務化されることとなった。これにより、大学は、当該の学部・学科、課程ごとに教育上の目的を踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の三つについて一貫性をもって定め、公表することとなった。三つのポリシーの策定にあたっては、2016年に中央教育審議会大学分科会大学教育部会により「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」）が示されている。この

ガイドラインにより求められているのは、各大学の教育理念にふさわしい入学者を受け入れるための大学入学者選抜の在り方をより適切なものに改善すること、大学として体系的で組織的な教育活動を展開すること、学生の主体的・能動的な学修を促す取組の充実、学修成果の可視化やPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメントの確立等である。

さらに、2020年に中央教育審議会大学分科会により策定された「教学マネジメント指針」においては、教学マネジメントの観点から、学位プログラムレベルで理解すべきこととして以下の8つが挙げられている。すなわち、①ディプロマ・ポリシーにおいて、具体的かつ明確な学修目標を示す必要があること、②学修目標は専門分野に係る資質・能力も含め、学修成果や教育成果を適切な観点に基づく分類を明らかにして策定し、定量的又は定性的な根拠に基づき評価できるようなものとする必要があること、③学修者と社会のニーズという観点から、大学の強みや特色を生かして学位プログラムとしてふさわしい明確な学修目標を設定する必要があること、④国際社会や地域社会も含む幅広い領域のニーズという観点も踏まえ、大学として新たなニーズを自ら定義し創出していく姿勢も重要であること、⑤大学全体の教育理念等との整合性を意識し、「各専攻分野を通じて培う学士力～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～」等を踏まえ、個別の専門分野を超えた幅広い資質・能力を修得させるという観点も意識すること、⑥専門分野等によっては、学内だけではなく、産業界や地域社会をはじめとする外部の関係者の意見や国際社会の動向も十分に踏まえつつ、DPを策定することが適切な場合があることに留意すること、⑦最終的に学生に授与する学位の名称に対して、学修目標・学修内容が適切なものとなっていることを客観的に説明できること及び学位プログラムについて日常的な点検（モニタリング）を行うとともに

に、様々な角度から掘り下げた分析を行うなど総合的な点検・評価を定期的に行うこと、⑧学修目標の設定や、上記の点検・評価を行う際には、分野別参照基準等の基準や専門職団体が学士に期待する資質・能力、各種の資格試験の実施要項等に定められた資質・能力、各分野のモデルコアカリキュラムにおいて定められる資質・能力等を示した資料を活用するとともに、国内外の他大学の類似プログラムにおいて期待される学修成果との比較等を行うことを通じて、その客観性を確保することが強く期待されること。

以上のような、三つのポリシーの策定と公表の義務化の動向を踏まえると、大学の専門職養成課程においてどのような資質・能力を育成すべきであると考えられているかを把握する上で、学位プログラムごとに策定されたディプロマ・ポリシーを分析対象とすることは、政策的に強いられる面もあるとはいえ、一定の意義がある。

2 研究の目的

本稿は、社会福祉専門職の一つである社会福祉士の養成課程をもつ大学の学部・学科等のディプロマ・ポリシーを計量テキスト分析することにより、社会福祉士養成課程の学生が身につけるべき資質・能力がどのようなものとして示されているかについて、その現状を明確化することを目的とするものである。

卒業時に目標とされる学修成果として、ディプロマ・ポリシーを分析した先行研究としては、「専門としての教養」の実状を明らかにするために、教養系学部のディプロマ・ポリシーの計量テキスト分析を行った栗原（2018）のものがある。その他、森口・井田ら（2016）、井田・森口ら（2019）による大学のディプロマ・ポリシーに基づく「5つの看護力」についての学生の学年進行を通じた認識について、計量テキスト研究を行ったものがある。なお、三つのポリシーのうち、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）については、1999年の中央教育審議会答申において、学部・学科等の募集単位ごとに示した上で多様な入試を行う必要があることが示されたため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに先行して策定されている。そのため、アドミッション・ポリシーの分析は、ディプロマ・ポリシーの分析に先行しており、国立大学教員養成系学部のアドミッション・ポリシー

の特徴についての分類研究（根岸 2013）や経済学部のアドミッション・ポリシーのテキスト分析（齋藤 2013）などがある。本研究における分析方法については、アドミッション・ポリシーを分析した先行研究も踏まえた。

本研究の背景において確認したように、教育改善に向けたPDCAサイクルの起点として、ディプロマ・ポリシーの重要度は増しており、各大学において策定・公開されているディプロマ・ポリシーには、学生が身につけるべき資質・能力が明確化されていると考えられる。したがって、本稿において、社会福祉士養成課程のディプロマ・ポリシーを対象としたテキスト計量分析を行うこととした。

社会福祉士養成課程で学生が学修する内容としては、「社会福祉士及び介護福祉士法」の第一章第七条にある文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（「指定科目」）が挙げられる。学生はこれらを修めて卒業することで社会福祉士試験の受験資格が与えられる。大学の学修成果としては、学問分野に関する知識・スキル、「学士力」、さらに、社会福祉専門職として必要とされる資質・能力という三つの観点がある。本稿では、社会福祉士の養成課程における学修成果という観点から、当該の社会福祉専門職として必要とされる資質・能力に焦点をあて、国内外の社会福祉専門職の定義及び専門職性の概念や社会福祉専門職団体の倫理綱領等を踏まえ、社会福祉士養成課程において育成すべき資質・能力についての議論の整理を行う。次に、社会福祉士養成を行う主たる学問分野である社会福祉学について、日本学術会議による「社会福祉学分野の参照基準」等に基づき、その固有の学修成果を確認する。これらを踏まえ、ディプロマ・ポリシーの計量テキスト分析を行うことで、社会福祉専門職を養成する課程において育成されている資質・能力の現状を明らかにする。

II 社会福祉士養成課程において 育成すべき資質・能力とは

1 社会福祉専門職に必要とされる資質・能力

社会福祉士、ソーシャルワーカーとはどのような専門職であるのか。そもそも当該の職業が専門職と言え

るかについては、社会的な位置づけとも関連し、専門職団体・業界にも関係している。ソーシャルワークの専門職研究に大きな影響を与えたものとしては、フレックスナー（2001=1915）とグリーンウッド（1957）による報告が挙げられる。1915年にフレックスナーは、専門職の評価基準として6項目の属性を挙げ、社会福祉職は専門職とは言えないと結論づけている（奥田1992、三島2007）。なお、専門性と専門職性の区別については、秋山（2007）によると、「専門性」は「専門職性の基礎となる、抽象度が高い「学問・研究レベル」の課題を持つ項目、「専門職性」は「職業のレベル」の課題を持ち、社会における「職業としての社会福祉」としての要点となる項目として区別できる。専門職か否かについての決定には、専門職であるかをその属性によって規定する「属性モデル」と、発展の段階から見る「プロセス・モデル」がある。1964年にミラーソンによって挙げられた専門職の6つの属性は、「①公衆の福祉という目的」「②理論と技術」「③教育と訓練」「④テストによる能力証明」「⑤専門職団体の組織化」「⑥倫理綱領」であり、日本の社会福祉専門職の制度化において参照されている（秋山2007）。

社会福祉士が名称独占の位置づけで国家資格化された1987年の「社会福祉士及び介護福祉士法」を確認すると、第2条に、「社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと（「相談援助」）を業とする者」と定義されている。

国際的な動向をみると、国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）及び国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）により2000年に作成された「ソーシャルワークの定義」がある。これによると、「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正

義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。」（岩崎浩三訳）とされる。2014年には2000年の定義が改訂され、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」が示され、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」とされている（IFSW:2014.7 翻訳はJFSWによる）。日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療社会福祉協会（現、日本医療ソーシャルワーカー協会）、日本ソーシャルワーカー協会の4つの専門職団体から構成される日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）は、この定義に基づき、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開」として、日本におけるソーシャルワークにおいて重視する取組を4つ挙げている（JFSW ウェブページ <http://jfsw.org/definition/japan/>）。

倫理綱領は、ミラーソンが専門職の属性の一つとして挙げているように、その内容として当該の専門職が基づく原則と倫理規範が示され、職能団体にとって重要な位置づけをもつ。社会福祉専門職団体協議会代表者会議は、ソーシャルワーカー職能4団体（日本ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、日本医療社会事業協会（現、日本医療ソーシャルワーカー協会）、日本精神保健福祉士協会）の正式な倫理綱領として、「ソーシャルワーカーの倫理綱領」を2005年1月に制定している。そして、2014年改訂の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」に基づき、日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議（旧社会福祉専門職団体協議会代表者会議）により2020年6月に改定している。この改定版の社会福祉士の倫理綱領には、専門職が基づく「原理」として、人間の尊厳、人権、社会正義、集団的責任、多様性の尊重、全人的存在の6つが挙げられ、「倫理基準」として、クライアントに対する倫理責任、組織・職場に対する倫理責任、社会に対する倫理責任、専門職としての倫理責任が示され、そ

それぞれの行動規範が明示されている。これらは、社会福祉士を含むソーシャルワーカーに必要な資質・能力を示していると言える。

2 社会福祉士養成課程において 身につけるべき資質・能力

大学の社会福祉専門職養成課程では、何に基づいて学修成果としての資質・能力が定められているのか。社会福祉士養成課程としては、「社会福祉士及び介護福祉士法」に則り、文部科学省・厚生労働省令で定められた社会福祉に関する指定科目を開講する必要がある。社会福祉士養成課程については、10年ごとに教育内容等の見直しが行われており、2021年度からの新カリキュラムでは、実習の時間数が拡充され、機能が異なる2つ以上の実習施設で実習を行うこととなった。これは、2018年度の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会による報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」を踏まえ、地域共生社会実現の推進、新たな福祉ニーズへの対応、ソーシャルワークの専門職としての実践能力を備えた社会福祉士の養成への対応が行われたものである（厚生労働省2018）。

社会福祉士養成教育の中核として焦点化されているのは、実習、演習を通じた専門職としての実践能力の育成であり、橋本・柿木ら（2015）は、実習生が卒業時に体得すべき専門性を「基本的学習能力」と「社会的能力」を基盤とし、学内外の学びを通して「価値」をもとに「知識」「技能」を修得する「実践的能力」として捉え、学生の学修を分析している。南・武田（2004、2005）は、専門職性の高いソーシャルワーカー養成に向けて、養成教育の段階からその専門職性を意識した教育が必要であるという前提のもと、「ソーシャルワーク専門職性到達度自己評価尺度：学生版」を作成し調査を行っている。このように、大学において行われる社会福祉士養成教育は、現場で求められる社会福祉士の役割を踏まえているだけでなく、専門職性という観点からの学修成果も検討されていることが分かる。

次に、社会福祉士養成課程と学問分野との関連を見る。大学設置基準第十九条2に「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養

するよう適切に配慮しなければならない」とあるように、教育課程の編成の際には、専門の学芸の教授が必須となる。社会福祉士養成を担う主たる学問分野としては社会福祉学が挙げられるが、後発の学問分野であるため、専門の学芸を教授する学問分野としての位置づけについては、現在に至るまで議論されてきている。一番ヶ瀬（2011=1970）は、社会福祉学を閉ざされた体系の学ではなく、開かれた問題提起の学であるとし、社会福祉学の性格を「その名を附した社会的実体として存在している制度でありさらには政策である」と捉え、これらを対象として社会福祉学は展開するとみなし、社会福祉学を政策学として捉える。古川（2001）は、社会福祉学を「遅れてきた科学」として、「社会福祉学の議論を社会福祉学によって独自に意味づけされた概念装置を中心に展開しうるような状況」の速やかな実現が求められると主張している。他方、星野（2002）は、「社会福祉学」が日本のみで用いられる国際性を持たない概念であることを指摘し、社会福祉学が「固有の学問領域（Discipline）ではなく学際的（Interdisciplinary）な学問分野（Field）にすぎない研究教育を、なおもその学際性を総合すべき学問領域として誤認してきた点」が問題であると主張している。星野は、「社会福祉学」を応用分野（Applied Subject or Field）として国際標準化を図るために、学問分野としての「社会政策」と学問分野としての「ソーシャルワーク」に分割し、分野独自の量的、質的充実を図ることを提案している。

学問分野としての社会福祉学は、日本学術会議において、社会福祉学が新興学問領域であり既存の学問領域に認められていなかったために長らく会員枠がもてず、第13期（1985年）以降は社会学分野の定員を一人減らすことで、社会福祉学分野の会員枠が設置されたという（大橋2004）。日本学術会議社会学委員会社会学の展望分科会による2010年の「報告 社会学分野の展望－良質な社会づくりをめざして：『社会的なるもの』の再構築－」において、社会学とともに社会福祉学の論点・課題・展望が示されているように、現在、社会福祉学は日本学術会議の30ある分野別委員会のうち社会学委員会の下に位置づけられ、審議事項がある場合に社会福祉学分科会として設置されている。

他方、2015年に公開された「大学教育の分野別質

保証のための教育課程編成上の参照基準「社会福祉学分野」(以下、「社会福祉学分野の参照基準」)については、2014年に公開された社会学分野の参照基準とは独立に、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会により作成されている。学問分野の参照基準においては、分野別の質保証として、学士課程における学修成果について専門分野の教育という側面から答えることが目的とされているものであり(日本学術会議2010)、社会福祉学が独立した分野として位置づけられていることが分かる。

「社会福祉学分野の参照基準」では、社会福祉学系の学部や学科の教育の指針として社会福祉学の定義が示され、「社会福祉」が、「人々が抱える様々な生活問題の中で社会的支援が必要な問題」を対象とすること、「その問題の解決に向けた社会資源の確保、具体的な改善計画や運営組織などの方策や、その意味づけを含んだ「社会福祉政策」と「問題を抱えた個人や家族への個別具体的な働きかけや地域・社会への開発的働きかけを行う「社会福祉実践」により構成される総体であると説明されている。そして、社会福祉学が、「第一に、社会福祉の政策と実践の『現実(実体)』を対象とし、なぜそのような現実が存在するかを、その矛盾も含めて系統的に追究する学問」であり、「第二に、多様な個人の幸福(well being)の追求を支える、誰にとっても生きやすい社会の幸福を追求するためのあり方を提起する学問」であることが述べられている。

「社会福祉学分野の参照基準」においては、社会福祉学教育が専門職養成教育から始まったこと、社会福祉専門職として就職する学生に限らず、「社会福祉学を専攻するすべての学生が習得すべき能力やスキル」が示されている。その位置づけとしては、指定科目により構成される社会福祉士養成課程カリキュラムや社会福祉教育学校連盟(現、日本ソーシャルワーク教育学校連盟)により2011年に提案された「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育のコア・カリキュラム」(日本社会福祉教育学校連盟2011)と「本質的に競合しあうものではないものとしている。参照基準は、「教育内容の直接的、外形的な標準を示すのではなく、社会福祉学を学ぶすべての学生が身に付けるべき基本的能力を同定し、各大学がそれぞれの教育理念や現実に即して自主的・自律的に学修目標や内容を

検討する際に、参考として供するためのもの」という位置づけにある。

この「社会福祉学を学ぶすべての学生が身に付けるべき基本的能力」は、「社会福祉学分野の参照基準」において、「社会福祉学を学ぶ学生が身に付けるべき基本的素養」として示されている。「社会福祉学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解」については、人間の尊厳などの価値を踏まえて自らが社会的役割を実行するために必要な素養として、「福祉マインド」が挙げられている。「当該分野の学びを通じて獲得すべき基本的な能力」は、①「社会福祉学に固有な能力」と②「ジェネリックスキル」の2つから成り、①としては、1)個人の尊厳を重視し支援する能力、2)生活問題を発見し、普遍化する能力、3)社会資源を調整・開発する能力、4)社会福祉の運営に貢献する能力、5)権利を擁護する能力、6)個人の力を高め社会を開発する能力、の6つが挙げられている。この「社会福祉学に固有な能力」においては、社会福祉士の倫理綱領において、「人間の尊厳、人権、社会正義、集団的責任、多様性の尊重、全人的存在」の6つの原理や倫理基準が掲げられていたのと対照的に、社会福祉専門職として現場で必要とされる資質・能力が挙げられていることが分かる。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーの分析においては、社会福祉士の倫理綱領のように、(1)社会福祉の原理や倫理基準を示したものの、「社会福祉学の参照基準」において示されたように、(2)社会福祉専門職として現場で必要とされる資質・能力、の2つを主たる枠組みとし、計量テキスト分析の結果を考察することとした。

Ⅲ 社会福祉士養成課程の ディプロマ・ポリシー分析

1 社会福祉専門職養成課程の分類整理と分析対象

ディプロマ・ポリシー分析の対象としたのは、社会福祉専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)のうち社会福祉士の養成を担う、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟している通学制の4年制大学である。3つの社会福祉専門職のうち、精神保健福祉士のみ、あるいは介護福祉士のみを養成する学部お

表1 大学において社会福祉士養成課程が設定されている学部名称

学部名	設置校数
社会福祉	30
人文	11
人間社会、人間科学	各10
社会	8
保健福祉	7
文、健康福祉、健康科学	各6
人間、教育	各5
人間生活、看護福祉	各4
現代社会、生活科学、歯	各3
家政、福祉心理、保健医療福祉、人間社会、発達教育、人間健康	各2
生涯スポーツ、健康医療、公益、保健医療、心理福祉、サービス経営、ライフデザイン、コミュニティ福祉、総合福祉、福祉総合、心理・福祉、人間関係、健康、総合人間科学、子ども、社会共生、医療科学、現代ライフ、体育、文理、現代福祉、総合人間、仏教、総合経営、子ども育成、人間総合、経済、教育福祉、福祉貢献、現代日本社会、保健衛生、現代家政、公共政策、産業社会、医療保健、地域保健、総合リハビリテーション、生涯福祉、医療福祉、情報文化、福祉健康、福祉情報、人間健康福祉、人文科学、福祉健康科学、経営経済、総合文化、人間発達科学	各1

表2 大学において社会福祉士養成コースが設定されている学科名称

学科名	設置数
社会福祉	56
人間福祉	10
現代社会	9
医療福祉	6
福祉心理	5
社会	4
コミュニティ福祉、人間科学、健康福祉、心理福祉、口腔保健、人間関係	各3
人間生活、福祉計画、福祉臨床、臨床福祉、人間健康、教育、総合福祉、福祉、教育福祉、人間社会、福祉コミュニティ、福祉社会、スポーツ健康福祉	各2
国際地域、福祉行政、公益、生活科学、障害科学、医療福祉・マネジメント、社会福祉子ども、健康福祉マネジメント、生活支援、健康福祉科学、福祉総合、家政福祉、家族・地域支援、人間、人間文化、福祉援助、健康、福祉実践、人間福祉心理、社会マネジメント、共生社会、子ども、臨床心理、口腔生命福祉、仏教、観光ホスピタリティ、子ども育成、地域創造、子ども福祉、公共政策、介護福祉、教育支援専門職養成、福祉貢献、リハビリテーション、現代日本社会、現代福祉、コミュニティデザイン、現代家政、口腔工学、社会リハビリテーション、心理・社会福祉、地域福祉、保健福祉、人間コミュニケーション、心理子ども、地域包括支援、福祉健康、経営経済、福祉文化、発達教育	各1

よび学科は除外している。社会福祉士の養成課程をもつ学部および学科は、表1、表2のとおりであった。

大学における社会福祉士の養成教育は、社会福祉系の学部・学科で多く行われており、全体的に見ると、人文科学、保健、家政、教育の分野においても少ないながら行われている。本稿では、社会福祉士を養成する教育課程のディプロマ・ポリシーの特徴を明らかにするために、計189課程のディプロマ・ポリシーを対象にKHcoderを用いて計量テキスト分析を行った。

社会福祉士養成課程のディプロマ・ポリシーの特徴を明らかにするために、大学のウェブページの閲覧により、ディプロマ・ポリシーの収集を行った(2021.8.31現在)。そして、各大学のDPのうち、ディプロマ・ポリシーの学修目標(期待される学修成果)の部分

のみを一つの文書とし、KHcoderを用いて文書のクラスター分析を行った。樋口(2020)によると、クラスター分析を行うことで、似通った語を含む文書のグループにどのようなものがあるのかを探索できる。また、デンドログラム(樹状図)を表示することで、文書間の類似を確認することができる。分析においては、最小出現数を20とし、クラスター数の決定にあたっては、クラスター併合の段階をプロットし(図1)、クラスター間の併合水準(非類似度)の大きさの変化を確認し、クラスター数6に設定した(牛澤2021)。

さらにこれら6つのクラスターの特徴を検討するため、KHcoderを用いて、文書内での特徴語の出現状況を分析対象とする共起ネットワークをクラスターごと

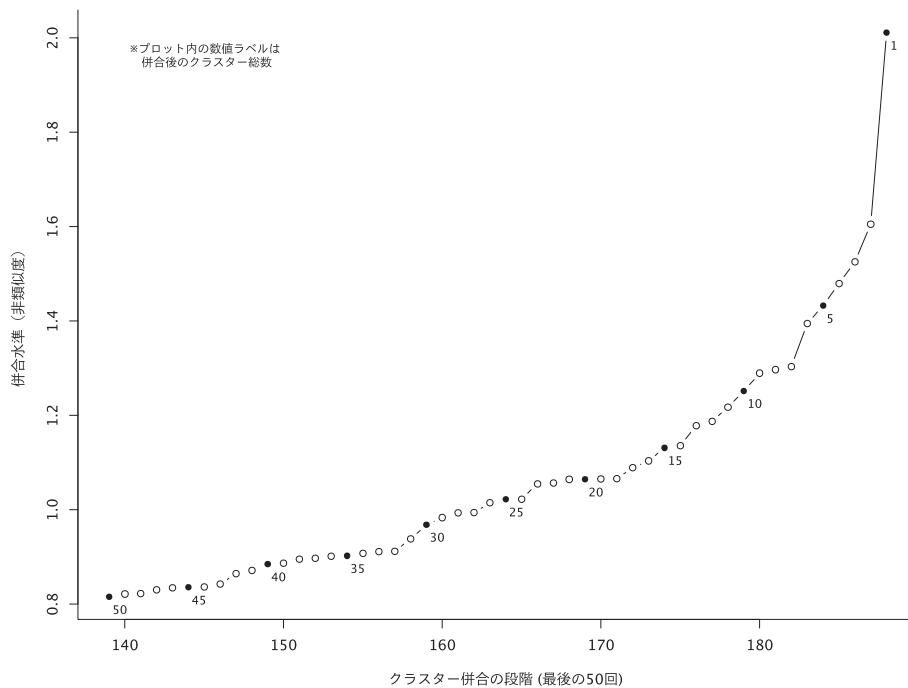


図1 クラスタ併合の段階

に作成した。共起ネットワークとは、出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワークで描き出し、可視化する手法である(樋口 2020)。描かれた共起ネットワークを確認することで、それぞれのクラスタのディプロマ・ポリシーの特徴を探索的に検討することができる。共起ネットワークの作成にあたっては、品詞として、「名詞」「未知語」「タグ」のみを使用し、表示する語の数は上位 40 に絞った。最小出現数を 20 とし、文書単位で、Jaccard 係数が 0.1 以上の共起関係を採用した。共起ネットワークには最小スパニング・ツリーだけを描画し、語と語の関係を表す Jaccard 係数も記載した。

2 分析結果と考察

クラスタ分析の結果、クラスタ 1 (計 31 課程)、クラスタ 2 (計 27 課程)、クラスタ 3 (計 16 課程)、クラスタ 4 (計 28 課程)、クラスタ 5 (計 58 課程)、クラスタ 6 (計 29 課程) に分かれた。クラスタ別の特徴語、クラスタごとの学校種別は、表 3、図 2 のとおりである。

クラスタ 1 (計 31 課程) の共起ネットワークでは、カテゴリ (サブグラフ) が 7 つ表示された。一つ目のカテゴリのキーワードを確認すると、「社会」「福祉」「地域」「課題」「人間」などの語が表出し、地域社会、福祉社会や社会の課題に専門職として取り組

む、専門的知識を身につけるといような内容を読み取ることができる。二つ目のカテゴリでは、「個人」「主体」「ニーズ」「人権」などの語が表出し、主体的に、個人に対してニーズに応え人権を尊重するという内容を読み取ることができる。三つ目のカテゴリでは、「知識」「技術」「コミュニケーション」「倫理」「価値」「他者」が表出し、知識や技術を身につけ、価値を尊重し、倫理観を備え他者とコミュニケーションするという内容を読み取ることができる。カテゴリ 4 では、「正義」「原理」「環境」「家族」「資格」が表出し、正義の原理に基づく、家族における課題、環境に働きかける等の内容を読み取ることができる。カテゴリ 5 は、「対象」「職種」「根拠」「人びと」が表出し、対象者に対して多職種とともに支援する、根拠に基づき判断する、実践するなどの内容を読み取ることができる。カテゴリ 6 は、「社会福祉」「尊厳」「基本」「姿勢」「多角」が表出した。カテゴリ 7 は、「関心」「考え」「意欲」が表出し、意欲や関心を持ち、考えを伝え、説明するなどが読み取れる。

以上のことから、クラスタ 1 の特徴としては、「尊厳」「正義」「人権」「価値」「倫理」「コミュニケーション」など、社会福祉専門職に必要とされる資質・能力として倫理綱領で示された原理と「社会福祉学の参照基準」で示された資質・能力が満遍なく用いられていることが挙げられる。クラスタ 1 に属する大学

表3 クラスター別の特徴語（上位40語）

クラスター1	クラスター2	クラスター3	クラスター4	クラスター5	クラスター6						
視野	0.289	協働	0.227	職種	0.171	技術	0.270	文化	0.478	状況	0.244
人権	0.222	能力	0.185	スポーツ	0.167	能力	0.255	情報	0.468	技能	0.237
地域	0.218	基礎	0.160	一員	0.167	福祉	0.239	コミュニケーション	0.440	社会福祉	0.203
技術	0.213	地域	0.144	分野	0.150	保健	0.212	他者	0.429	他者	0.194
人間	0.207	課題	0.142	責任	0.146	医療	0.200	論理	0.410	ソーシャルワーカー	0.180
専門	0.181	リーダーシップ	0.132	方法	0.140	倫理	0.183	視点	0.380	人間	0.168
社会福祉	0.180	知識	0.131	地域	0.137	人間	0.180	協働	0.337	価値	0.164
社会	0.179	子ども	0.129	医療	0.135	基礎	0.173	人々	0.337	尊厳	0.164
個人	0.170	尊厳	0.127	コミュニケーション	0.121	教養	0.171	知識	0.331	現場	0.159
福祉	0.165	社会	0.124	リーダー	0.118	専門	0.168	社会	0.320	関わり	0.158
関心	0.164	科学	0.121	基本	0.117	態度	0.161	課題	0.306	精神	0.155
倫理	0.163	環境	0.109	領域	0.116	知識	0.158	方法	0.305	社会	0.148
尊厳	0.158	資源	0.108	技能	0.109	社会	0.155	専門	0.296	目標	0.146
視点	0.155	人権	0.107	福祉	0.108	科学	0.154	自己	0.279	立場	0.143
課題	0.154	価値	0.107	役割	0.108	精神	0.138	技能	0.274	科目	0.143
対象	0.154	職種	0.106	学校	0.100	社会福祉	0.128	社会福祉	0.267	心理	0.140
人々	0.143	社会福祉	0.102	教員	0.100	職種	0.128	教養	0.266	教養	0.139
知識	0.141	ソーシャルワーカー	0.100	思い	0.100	現代	0.125	能力	0.254	課題	0.132
基本	0.139	グローバル	0.100	知識	0.098	心理	0.123	人間	0.248	積極	0.130
価値	0.130	専門	0.099	動向	0.095	個人	0.113	分野	0.247	一人ひとり	0.129
正義	0.128	ソーシャルワーク	0.098	課題	0.095	分野	0.110	基礎	0.242	論理	0.128
主体	0.127	技能	0.097	立場	0.094	人々	0.107	地域	0.240	具体	0.125
コミュニケーション	0.125	家庭	0.097	専門	0.092	コミュニケーション	0.107	科学	0.235	分野	0.123
多角	0.125	学位	0.097	現場	0.086	一般	0.103	倫理	0.233	構造	0.121
意欲	0.111	技術	0.094	保健	0.085	課題	0.102	国際	0.233	日常	0.121
原理	0.108	高齢	0.088	成果	0.080	地域	0.101	現代	0.229	知識	0.116
国際	0.105	市民	0.087	意欲	0.078	主体	0.100	価値	0.226	意欲	0.115
根拠	0.105	理論	0.087	能力	0.078	ニーズ	0.100	自分	0.222	福祉	0.115
考え	0.102	主体	0.086	体系	0.075	口腔	0.100	主体	0.216	自分	0.113
家族	0.100	マネジメント	0.083	チーム	0.074	中心	0.100	体系	0.214	基本	0.111
職種	0.098	人々	0.082	家族	0.074	意欲	0.098	姿勢	0.211	観点	0.111
人びと	0.098	人びと	0.079	機関	0.074	理念	0.098	スキル	0.209	文章	0.111
ニーズ	0.094	相互	0.079	使命	0.074	基本	0.097	福祉	0.207	領域	0.109
姿勢	0.093	姿勢	0.078	背景	0.074	ケア	0.094	役割	0.203	対人	0.109
態度	0.087	現代	0.076	論理	0.071	人生	0.094	精神	0.200	理論	0.106
立場	0.087	態度	0.076	資源	0.071	制度	0.093	領域	0.200	専門	0.105
他者	0.087	多面	0.075	相互	0.071	自己	0.092	多角	0.191	環境	0.105
環境	0.083	福祉	0.075	リテラシー	0.069	領域	0.091	態度	0.186	基盤	0.105
資格	0.083	責任	0.074	外国	0.069	汎用	0.091	関心	0.181	使命	0.105
対人	0.082	焦点	0.074	事象	0.067	内容	0.088	基本	0.172	人権	0.103

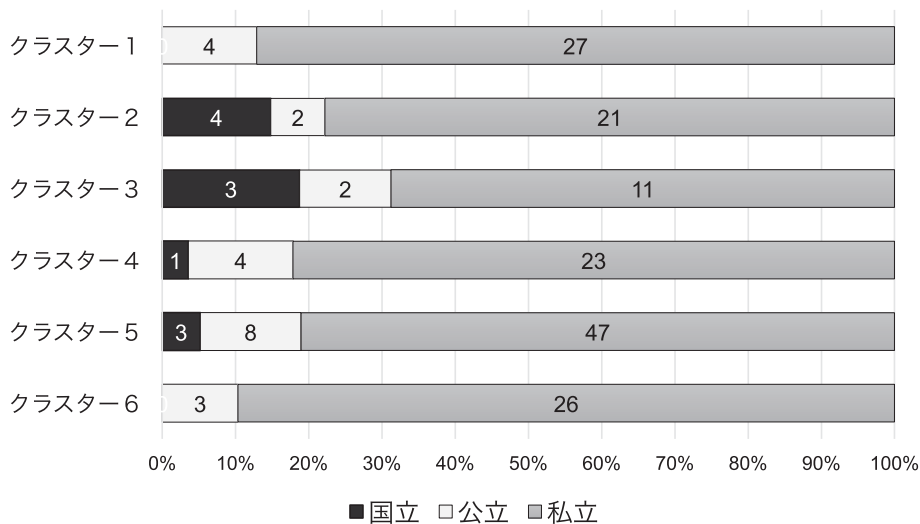


図2 クラスターごとの大学種別

種別としては、国立は含まれず、公立が4大学（13%）、私立が27大学（87%）であった。

クラスター2（計27課程）の共起ネットワークでは、カテゴリー（サブグラフ）が7つ表示された。一つ目のカテゴリーのキーワードを確認すると、「能力」

「協働」「専門」「基礎」「福祉」「技能」「科学」「リーダーシップ」などの語が表出し、協働する能力、専門的スキル、科学的な基礎的な能力を身につける、リーダーシップを発揮するなどの、身につけておくべき能力に関する内容を読み取ることができる。二つ目のカテ

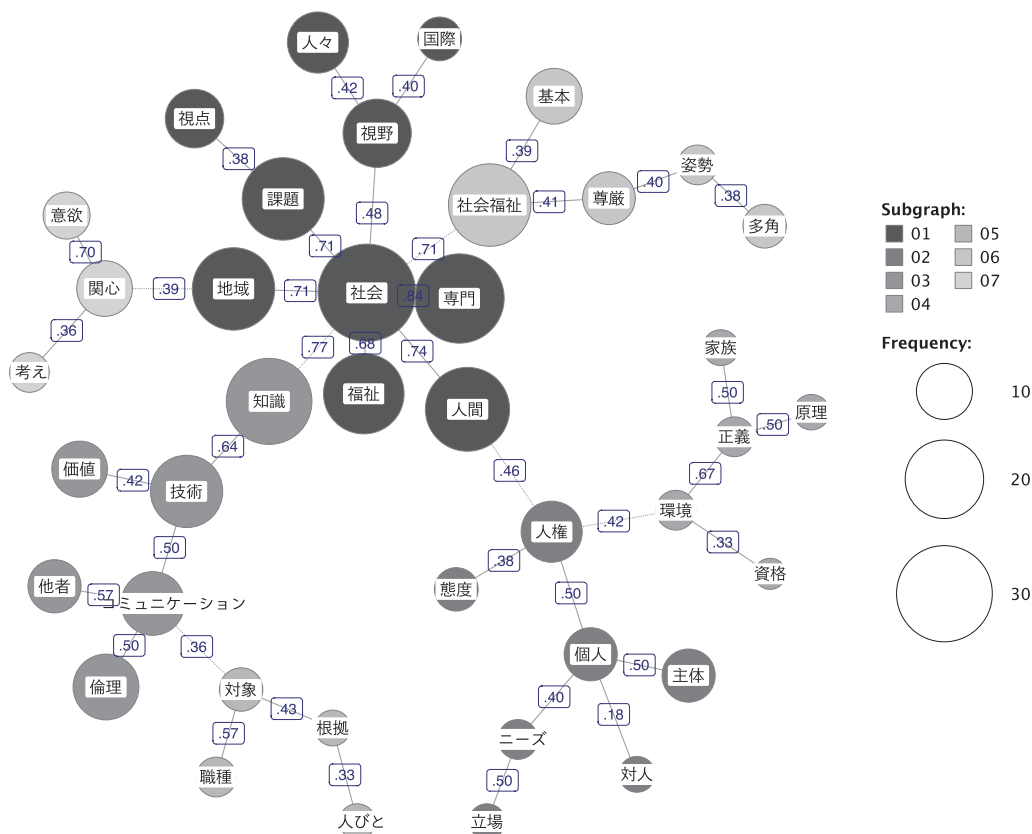


図3 クラスタ1に出現する語の共起ネットワーク

ゴリーでは、「態度」「市民」「家庭」「責任」「子ども」などの語が表出し、市民としての責任を果たす、態度を身につける、家庭、子どもにおける課題という内容を読み取ることができる。三つ目のカテゴリーでは、「価値」「マネジメント」「ソーシャルワーカー」「資源」が表出し、価値観を尊重する、マネジメントができる、ソーシャルワーカーとしての価値に基づく、社会資源を活用するなどが読み取れる。カテゴリー4では、「尊厳」「人々」「現代」「高齢」であり、現代社会、尊厳を重視する、高齢者の尊厳を重んじるなどが読み取れる。カテゴリー5では、「社会福祉」「地域」「人権」「ソーシャルワーク」「グローバル」が表出し、社会福祉専門職として、地域社会、地域への貢献、人権を重んじ、グローバルな視点で、ソーシャルワークを実践する、知識を身につける、などが読み取れる。カテゴリー6は、「職種」「環境」「姿勢」「理論」が表出した。多職種、姿勢を身につける、理論を理解、修得するなどの内容が読み取れる。カテゴリー7では、「知識」「社会」「課題」「技術」が表出した。

以上のことから、クラスタ2の特徴としては、社会福祉専門職に必要とされる概念である「人権」「ソーシャルワーク」「尊厳」「価値」「資源」などが用い

られており、倫理綱領で示された概念と「社会福祉学の参照基準」で示された「社会福祉学に固有な能力」の両方に関わる語が表出している。また、他のクラスタとは異なり、「マネジメント」「リーダーシップ」「家庭」「子ども」が用いられていること、「社会福祉」と「地域」の語が直接結びついていることが挙げられる。クラスタ2に属する大学種別としては、国立は4大学（15%）、公立が2大学（7%）、私立が21大学（78%）であった。

クラスタ3（計16課程）の共起ネットワークでは、カテゴリー（サブグラフ）が6つ表示された。一つ目のカテゴリーでは、「一員」「基本」「技能」「医療」「役割」「保健」「家族」「チーム」などの語が表出し、社会の一員として、基本的技能を身につけ、保健、医療分野、家族における課題、チームで働く、などの内容を読み取ることができる。二つ目のカテゴリーでは、「スポーツ」「リテラシー」「学校」「立場」「使命」「体系」「現場」という語が表出している。スポーツ分野、情報リテラシー、学校教育、立場の尊重、使命感をもつ、体系的に身につける、などの内容を読み取ることができる。三つ目のカテゴリーでは、「福祉」「分野」「領域」「リーダー」「責任」「論理」

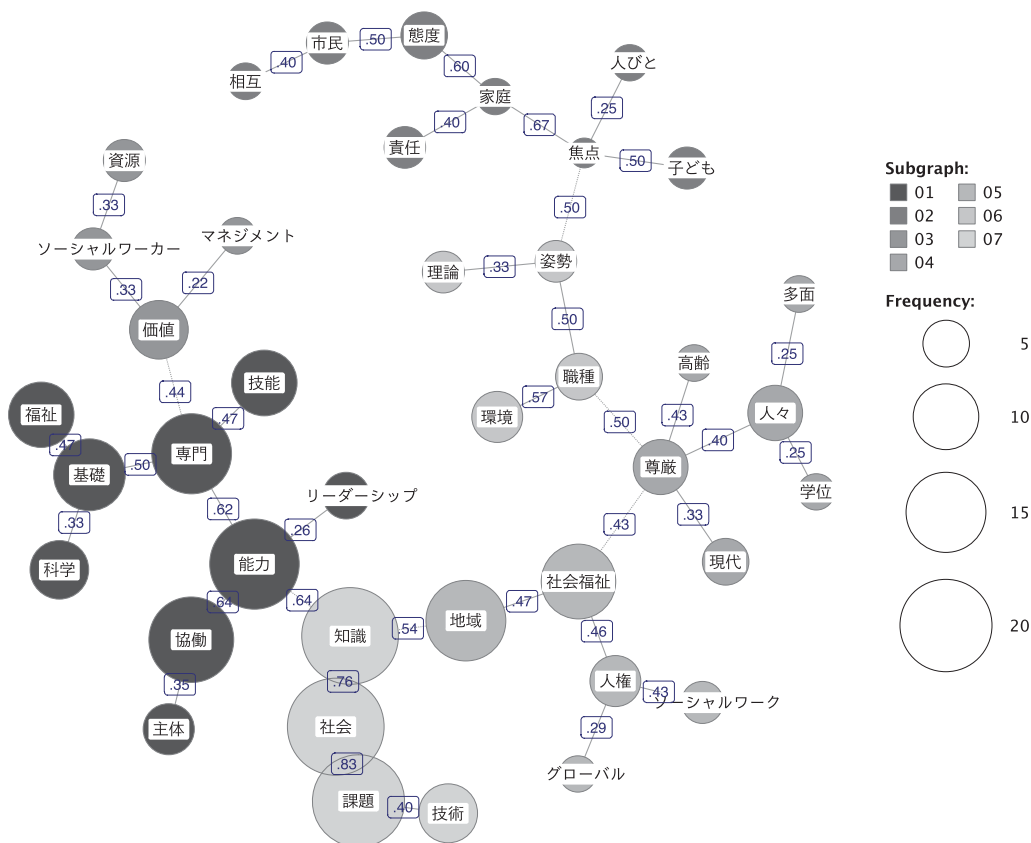


図4 クラスタ2に出現する語の共起ネットワーク

「外国」という語が表出し、責任感、論理的思考、外国語の運用などの内容が読み取れた。カテゴリー4では、「方法」「職種」「思い」「意欲」「教員」「背景」という語が表出し、多職種との連携、意欲的、教員として、という内容が読み取れる。カテゴリー5では、「知識」「専門」「地域」「課題」「コミュニケーション」「能力」という語が表出した。カテゴリー6では、「動向」「成果」「相互」「資源」が表出し、相互理解、社会資源などが読み取れる。

以上のことから、クラスタ3の特徴としては、社会福祉専門職に特徴的な概念はほとんど表示されず、「スポーツ」「学校」「保健」「医療」などの社会福祉分野以外の用語が見られ、「社会福祉」の語が見られないことが挙げられる。クラスタ3に属する大学種別としては、国立は3大学（19%）、公立が2大学（12%）、私立が11大学（69%）であった。

クラスタ4（計28課程）の共起ネットワークでは、カテゴリー（サブグラフ）が6つ表示された。一つ目のカテゴリーでは、「保健」「医療」「科学」「倫理」「人々」「ニーズ」などの語が表出し、保健医療、倫理観、科学的知識、ニーズに対応する、などを読み

取ることができる。二つ目のカテゴリーでは、「社会福祉」「教養」「課題」「基礎」「精神」「意欲」「現代」などの語が表出しており、精神は精神保健福祉士などを含むことが読み取れる。三つ目のカテゴリーでは、「社会」「知識」「技術」「人間」「地域」「コミュニケーション」「心理」の語が表出しており、技術を身につける、人間性、人間理解、心理学などの語が読み取れる。カテゴリー4では、「分野」「口腔」「内容」「制度」「職種」「ケア」などが表出し、制度・政策、多職種との連携などが読み取れる。カテゴリー5では、「主体」「理念」「自己」「個人」「人生」という語が表出し、主体的に、理念に基づく、自己理解、などが読み取れる。カテゴリー6では、「社会」「能力」「専門」「態度」が表出した。

以上のことから、クラスタ4の特徴として、クラスタ3と同様に、社会福祉専門職に特徴的な概念はほとんど表示されず、「保健」「医療」「心理」「口腔」などの社会福祉分野以外の用語が見られることが挙げられる。クラスタ3と異なるのは、「社会福祉」が表出し、「教養」と直接結びついていることである。また、「倫理」が別カテゴリーの「福祉」と結びつい

ていると同時に、同カテゴリーにおいては「保健」と結びついていることも特徴的である。クラスター4に属する大学種別としては、国立は1大学（4%）、公立が4大学（14%）、私立が23大学（82%）であった。

クラスター5（計58課程）の共起ネットワークでは、カテゴリー（サブグラフ）が5つ表示された。一つ目のカテゴリーのキーワードを確認すると、「課題」「視点」「技能」「倫理」「自己」「協働」などが表出し、倫理感、自己覚知、自己管理、自己の価値観などが読み取れる。二つ目のカテゴリーでは、「知識」「論理」「文化」「情報」「現代」「科学」などの語が表出している。論理的思考、異文化、多文化、情報管理士、情報収集、科学的知識、科学的根拠、科学的に捉えるなどが読み取れる。三つ目のカテゴリーでは、「コミュニケーション」「福祉」「基礎」「教養」「基本」「国際」「精神」が表出した。国際社会、国際的視野、公正の精神、建学の精神、精神保健福祉士などが読み取れる。カテゴリー4では、「社会」「人間」「能力」「他者」などが表出し、地域社会、社会の課題、人間性、人間の理解、他者に働きかける、協働、協調するなどが読み取れる。カテゴリー5は、「社会福祉」「専門」「地域」「価値」「分野」などが表出した。

以上のことから、クラスター5の特徴としては、社会福祉専門職に特徴的なキーワードがそれほど表示されなかった。「文化」「情報」「論理」「科学」などのまとまりが特徴的に見られ、「コミュニケーション」に「教養」が結びついていること、「社会福祉」と直接的に結びつくのは、「地域」「専門」「価値」「分野」の語であることが挙げられる。クラスター5に属する大学種別としては、国立は3大学（5%）、公立が8大学（14%）、私立が47大学（81%）であった。

クラスター6（計29課程）の共起ネットワークでは、カテゴリー（サブグラフ）が7つ表示された。一つ目のカテゴリーのキーワードを確認すると、「社会」「社会福祉」「人間」「課題」などが表出している。二つ目のカテゴリーでは、「価値」「尊厳」「一人ひとり」「基本」「人権」「ソーシャルワーカー」「構造」などの語が表出している。三つ目のカテゴリーでは、「意欲」「関わり」「環境」「日常」「領域」「使命」が表出している。使命感、学問領域、専門領域、日常生活、関わりのなかでなどが読み取れる。カテゴリー4では、「科目」「心理」「目標」「対人」「文章」が表出した。カテゴリー5では、「論理」「教養」「立場」「自分」「基盤」などが表出し、相手の立場を尊重する、教養

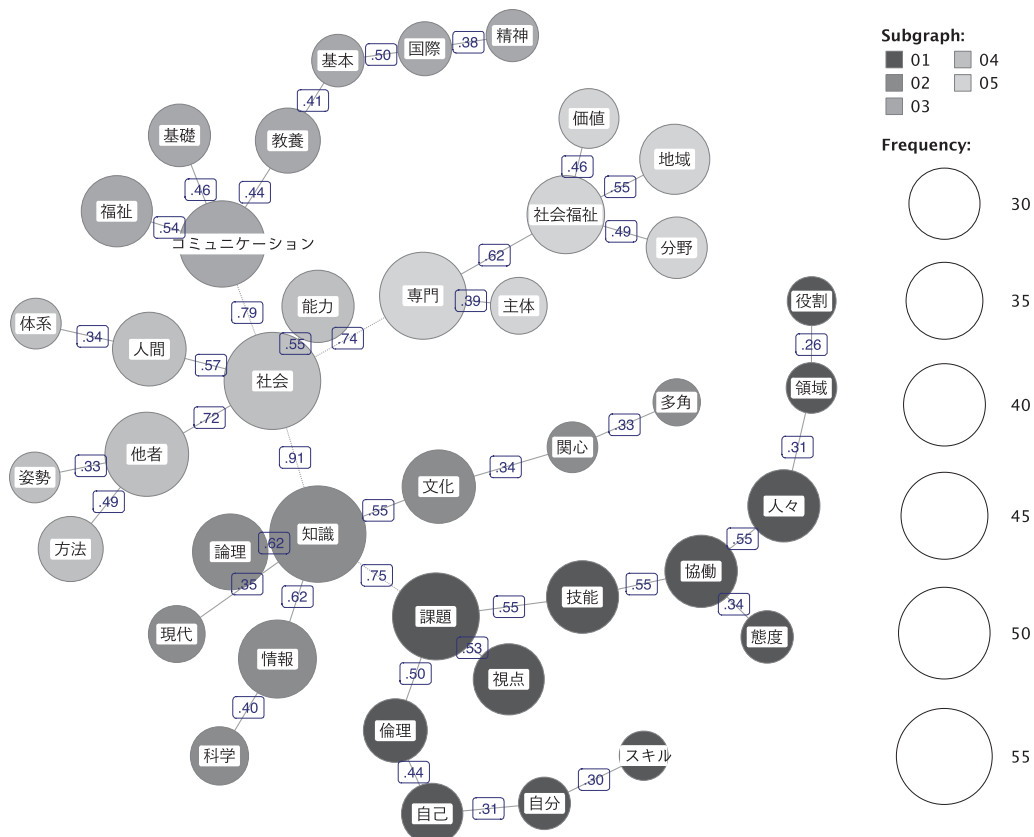


図7 クラスター5に出現する語の共起ネットワーク

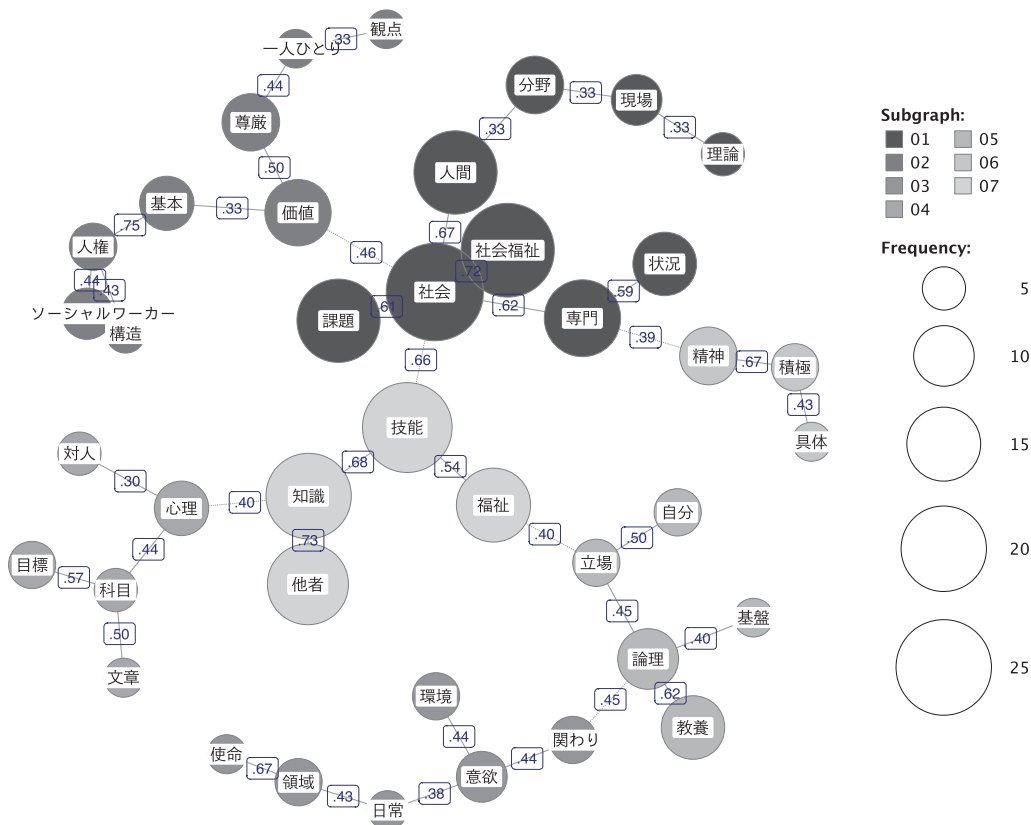


図8 クラスタ6に出現する語の共起ネットワーク

を基盤とする、自分の気持ち、考えなどが読み取れる。カテゴリー6では、「精神」「積極」「具体」が表出した。カテゴリー7では、「技能」「知識」「福祉」「他者」が表出し、他者に共感、他者に関わる、福祉ニーズ、福祉課題、福祉専門職、福祉分野などが読み取れた。

クラスター6は、社会福祉専門職に特徴的なキーワードとして、「価値」「尊厳」「人権」がまとまりとして表出する特徴が見られ、社会福祉専門職に必要なとされる資質・能力として倫理綱領で示された原理と「社会福祉学の参照基準」で示された資質・能力が表出している。「社会福祉」の語と直接的に結びつくのは、「社会」の語であり、全体として、社会福祉専門職に必要なとされる資質・能力とそれ以外の能力がバランスよく配置されていると言える。クラスター6に属する大学種別としては、国立はなく、公立が3大学（10%）、私立が26大学（90%）であった。

3 まとめ

本稿では、社会福祉士養成課程に焦点をあて、社会福祉専門職の定義及び専門職性の概念を踏まえ、社会福祉専門職を養成する教育課程で育成すべき資質・能

力についての議論を整理した上で、189課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の内容について、KHcoderを用いて計量テキスト分析を行い、クラスター分析、共起ネットワークによる探索的検討を行った。クラスター分析によって作成された6つのクラスターの特徴を共起ネットワークに基づき探索的に検討した結果、社会福祉士養成課程のディプロマ・ポリシーの現状について、以下の特徴が明らかとなった。

社会福祉専門職の資質・能力としての倫理綱領で示された原理、「社会福祉学の参照基準」に示された資質・能力を最も反映したと言えるのは、クラスター1（計31課程）であった。次いで、クラスター6（計29課程）、クラスター2（計27課程）の順に、反映される程度が下がった。クラスター3（計16課程）、クラスター4（計28課程）については、社会福祉士専門職、社会福祉学の参照基準に特徴的な語がほとんどなく、他の分野の語として、「スポーツ」「医療」「保健」「口腔」などが表出された。このことは、クラスター3、クラスター4において、社会福祉学以外の学問分野で社会福祉士養成を行っている課程が含まれていることによると考えられる。クラスター5（計58課程）

も社会福祉専門職に特徴的なキーワードはそれほど表示されなかったが、「社会福祉」という語の表出はあり、「文化」「情報」「論理」「科学」などのまとまりが特徴的に見られた。

以上のことから、社会福祉士養成課程のディプロマ・ポリシーにおいては、社会福祉専門職の倫理綱領、「社会福祉学の参照基準」の内容を含むものと、福祉に関連する内容も含まれるが、社会福祉学以外の学問分野に基づく内容を示したものも含まれるという現状が明らかとなった。実際、クラスター3、クラスター4には、卒業時に授与する学位名称が「口腔保健学」「健康学」である課程が含まれていた。厚生労働省は「地域共生社会」の実現に向けた改革を進めており、高齢となっても「医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）」の構築の実現を目指している（厚生労働省ウェブページ）。多職種連携により高齢化社会に対応するという観点からすると、「口腔保健学」の学位を授与する歯学部の歯科衛生士養成課程において、社会福祉士の資格取得が可能なカリキュラムを提供することには一定の便益があると考えられる。しかしながら、大学で教授される学問分野として見ると、歯学と社会福祉学は異なる分野であり、歯学部において社会福祉士の養成課程を付加的に設けている場合、ディプロマ・ポリシーには、歯学を主とする学修成果のみが記載される可能性がある。クラスター3、4においては、社会福祉専門職、社会福祉学の参照基準に特徴的な語がほとんど表出されなかったのは、この点を反映しているとも考えられる。他方、クラスター5に含まれる、卒業時に授与する学位名称が「口腔保健福祉学」である課程においては、ディプロマ・ポリシーに、歯学と社会福祉学の両方に関連する学修成果が示されているというように、両方の学問分野を融合している事例も見られた。

本稿におけるディプロマ・ポリシーの分析を通して、社会福祉学ではない学問分野においても、社会福祉士養成教育が行われていることが明らかとなったことは一つの成果である。歯学のように、多職種連携による高齢化社会への対応という点で、医療系専門職を養成する課程が社会福祉士養成教育にも対応していることには一定の意義が見られる一方で、ディプロマ・ポリシーに示される学修成果という観点からは、学問

分野に偏りが生じる可能性がある。特に、社会福祉学と異なる学問分野において社会福祉士養成教育を行う場合、基盤となる学問分野の教育と社会福祉士養成教育の学修成果とをどのように関連づけて示すかは課題と言える。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 19K02898 の助成を受けたものである。

【引用文献】

- 秋山智久『社会福祉専門職の研究』ミネルヴァ書房、2007年。
青木紀『ケア専門職養成教育の研究－看護・介護・保育・福祉分断から連携へ』明石書店、2017年。
中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」、1999年。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm（参照 2022-8-14）
中央教育審議会大学分科会大学教育部会『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』文部科学省、2016年。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1369248.htm（参照 2021-9-9）
中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」、2008年。
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf（参照 2021-9-9）
中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、2018年。
https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou_01-100006282_1.pdf（参照 2021-9-10）
中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」、2020年。
https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc_03-000004749_001r.pdf（参照 2021-9-10）
大学改革支援・学位授与機構「学位に付記する専攻分野の名称」
<https://www.niad.ac.jp/publication/gakui/meishou.html>（参照 2021-9-9）
京極高宣『日本の福祉士制度 新版 日本ソーシャルワーク史序説』中央法規、1998年。
栗原郁太「日本の大学における「専門としての教養」の現状分析－教養系学部の専攻分野及びディプロマ・ポリシーの分析を通じて－」『大学経営政策研究』8、2018年、75-91頁。
Abraham Flexner, "Is Social Work a Profession?", Research on So-

- cial Work Practice, 11(2), 2001 (=1915), 152-165.
- 古川孝順「社会福祉学研究的曲がり角」『社会福祉研究』82, 2001年、82-91頁。
- Ernest Greenwood, "Attributes of a Profession", Social Work, 2(3), 1957, 45-55.
- 橋本有理子・柿木志津江・小口将典・種村理太郎・清原舞・中島裕・得津慎子「コンピテンシーにみる社会福祉士養成課程実習生の学修の現状と今後の展望：コンピテンシーシートを用いた実習生による自己評価の結果をふまえて」『関西福祉科学大学紀要』19, 2015年、59-71頁。
- 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析－内容分析の継承と発展を目指して 第2版』ナカニシヤ出版、2020年。
- 星野信也「社会福祉学の失われた半世紀－国際標準化を求めて－」『社会福祉研究』83, 2002年、70-75頁。
- 井田史子・村口孝子・佐々木晶子・土居裕美子・岩澤磨紀・細田武伸「新設看護大学における1期生のディプロマ・ポリシーの認識(2)：-2年次調査より-」『鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要』79, 2019年、1-10頁。
- 一番ヶ瀬康子「社会福祉学とは何か」岩田正美監修、岩崎晋也編著『リーディングス日本の社会福祉第1巻社会福祉とはなにか：理論と展開』日本図書センター、2011年。
- 厚生労働省「福祉・介護 地域包括ケアシステム」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ (参照 2022-11-28)
- 厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』、2018年。
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutouka-tsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000199560.pdf (参照 2021-9-9)
- 黒羽亮一「日本における1990年代の大学改革」『学位研究』(3), 1995年、1-41頁。
- 丸岡利則「社会福祉学の知識－理論と現実の境界線－」『東邦学誌』44, 2015年、87-100頁。
- Geoffrey Millerson, The qualifying associations: a study in professionalization (International library of sociology, 161. The sociology of work and organization; 12) Routledge, 1998, c1964.
- 南 彩子・武田加代子『ソーシャルワーク専門職性自己評価』相川書房、2004年。
- 南 彩子・武田加代子「学生のソーシャルワーク専門職性到達度とその関連要因の分析」『天理大学学报』57(1), 2005年、17-29頁。
- 三島亜希子『社会福祉学の〈科学〉性：ソーシャルワーカーは専門職か?』勁草書房、2007年。
- 六車正章「学士の学位に付記する専攻分野の新たな名称の傾向」『学位研究』(17), 2003年、109-126頁。
- 村口孝子・井田史子・岩澤磨紀・佐々木晶子・土居裕美子・細田武伸・宮島多映子「新設看護大学における1期生のディプロマ・ポリシーの認識(1)：-1年次調査より-」『鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要』73, 2016年、11-21頁。
- 中垣昌美「社会福祉の歴史性と社会福祉教育」一番ヶ瀬康子・大友信勝・日本社会事業学校連盟編『戦後社会福祉教育の五十年』ミネルヴァ書房、1998年、49-69頁。
- 根岸千悠「国立大学教員養成系学部におけるアドミッション・ポリシーの特徴－「求める学生像」の分類を通して－」『千葉大学人文社会科学部研究プロジェクト報告書』262, 2013年、50-57頁。
- 日本学術会議「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」、2010年。
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf> (参照 2021-9-10)
- 日本学術会議 大学教育の分野別質保証委員会「報告 学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」、2014年。
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140917.pdf> (参照 2021-9-9)
- 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会「提言 近未来の社会福祉教育のあり方について－ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて－」、2008年。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t59-1.pdf> (参照 2022-9-8)
- 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会「報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会福祉学分野」、2015年。
- 日本社会福祉士会「日本社会福祉士会の倫理綱領」、2020年。
https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinri_koryo.pdf (参照 2021-9-10)
- 日本社会福祉教育学校連盟『平成22年文部科学省先導的の大学改革推進委託事業 福祉系大学における人材養成機能向上のための教育方法に関する調査研究報告書』、2011年。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1323432.htm (参照 2021-12-6)
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟、「『社会福祉士養成課程の見直しを踏まえた教育内容及び教育体制等に関する調査研究事業』実施報告書」、2020年。
http://jaswe.jp/doc/20200331_suishin_minaoshi_houkoku.pdf (参照 2021-9-9)
- 奥田いさよ『社会福祉専門職性の研究－ソーシャルワーク史からのアプローチ：わが国での定着化をめざして』川島書店、1992年。
- 大橋謙策「戦後社会福祉研究と社会福祉教育の視座」一番ヶ瀬康子・大友信勝・日本社会事業学校連盟編『戦後社会福祉教育の五十年』ミネルヴァ書房、1998年、26-48頁。
- 大橋謙策「『統合科学』としての社会福祉学研究与地域福祉の時代」日本社会福祉学会編『社会福祉学研究的の50年－日本社会福祉学会のあゆみ－』ミネルヴァ書房、2004年、63-83頁。
- 齋藤朗宏「各大学経済学部におけるアドミッション・ポリシーのテキストマイニングによる分析」『大学入試研究ジャーナル』23, 2013年、171-178頁。
- 志水幸「大学教育における社会福祉専門職養成教育の課題」『大学教育学会誌』30(2), 2008年、79-82頁。

- 志水幸「社会福祉学専門教育における教養教育の意義」『北海道医療大学看護福祉学部紀要』17、2010年、43-52頁。
- 白旗希実子『介護職の誕生：日本における社会福祉系専門職の形成過程』東北大学出版会、2011年。
- 牛澤賢二『やってみよう テキストマイニング [増訂版] -自由回答アンケートの分析に挑戦!』朝倉書店、2021年。